○ 池田町肉用牛生産支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 町の交付する池田町肉用牛生産支援事業補助金(以下「補助金」という。)については、池田町補助金交付規則に定めるもののほか、本要綱により実施するものとする。

(目的)

第2条 この要綱は池田町の、耕畜連携による地域資源連結循環型農業の持続的発展に資するため、町内に住所を有する肉用牛農家(以下「農家」という。)の経営の安定を図ることを目的とする。

(肉用牛入出荷助成対策)

- 第3条 町内から市場までの子牛、肥育牛の入出荷にかかる運搬費の一部を補助する。
- 2 第1項の補助金額は子牛・肥育牛ともに1頭あたり池田町から金沢市場までの運搬基 準単価の6割以内とする。
- 3 第1項の補助対象期間は4月1日から3月31日までとし、補助対象となる牛は、その期間内に家畜市場、経済連、農協等の入出荷証明書がある牛とする。

(肉用牛肥育経営安定対策)

- 第4条 肉用牛の肥育経営において生産費が粗収益を上回っている状況下で発動する、国 事業の肉用牛肥育経営安定特別対策事業(以下:国補填制度)により補填金が交付され た場合に生産費の一部を補助する。
- 2 第1項の補助金額は国補填制度により補填金が交付された場合、その額の1/8以内の額とする。
- 3 第1項の補助対象の期間は4月1日から3月31日までとし、補助対象となる牛はその期間内の国補填金発動状況について、福井県畜産協会等の証明がある牛とする。

(補助金等の交付の申請)

第5条 第3条にかかる申請者は年度当初に、補助金交付申請書(様式第1号)にその他 町長が必要と認める書類を添えて提出するものとする。

(補助金等の交付の決定)

第6条 前条の補助金交付申請があったときは、速やかにその内容を審査して補助金の交付の可否を決定し、補助金交付決定(様式第2号)により通知する。

(実績報告)

第7条 第3条にかかる申請者は、事業が完了したときは、事業実績報告書(様式第3号) にその他町長が必要と認める書類を添えて提出するものとする。

(補助金の交付)

- 第8条 第3条にかかるものは、前条の規定の実績報告書の内容を審査し、内容が適正と 認められた場合に補助金交付請求書(様式4-1号)により交付する、また第4条にか かるものは補助金交付請求書(様式第4-2号)により交付するものとする。
- 2 交付の時期は、月毎に支払うことができるものとする。

(補助金の取消し)

第9条 町長は交付対象者が、不正の手段により補助を受けた場合には、補助金の交付の 取り消し、または補助金の返還を命ずることができる。

(その他)

- 第10条 本事業の実施期間は、平成26年度から3年間とする。
- 2 この要綱に定めるもののほか、その他必要な事項は町長が定める。

附則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(様式第1号)

平成 年 月 日

池田町長 様

申 請 者 住所 氏名

平成 年度 池田町肉用牛生産支援事業(肉用牛出荷助成)補助金交付申請書

平成 年度池田町肉用牛生産支援事業について、池田町補助金等交付規則第4条の規 定により 円の交付を受けたいので関係書類を添え下記のとおり申請します。

記

1. 申請額內訳

肉用牛出荷助成対策

単位:円

	本年度出荷	運搬基準	補助率	申請補助金額	備考
種別	予定頭数	単価			
	1	2	3	$4 = 2 \times 3$	
	頭	円	%	円	
子牛出荷					
			6 0		
子牛入荷					
肥育牛出荷					

2. 事業完了予定年月日

(様式第2号)

池田町指令 第 号

住所 氏名

平成 年 月 日付けで補助金交付申請書のあった平成 年度池田町肉用牛生産支援事業(肉用牛出荷助成対策)について次の補助金を交付する。

平成 年 月 日

池田町長

- 1. 補助金交付の対象となる事業およびその内容は平成 年 月 日付けで交付申請のあった平成 年度池田町肉用牛生産支援事業(肉用牛出荷助成対策)とする。
- 2. 補助金の額は次のとおりとする。

補助金の額

補助内訳

 子牛出荷頭数
 頭 × 単価
 円×補助率
 %=
 円

 子牛入荷頭数
 頭 × 単価
 円×補助率
 %=
 円

 肥育牛出荷頭数
 頭 × 単価
 円×補助率
 %=
 円

- 3. 補助の条件は、次のとおりとする。
 - (1) 補助事業の内容または出荷頭数の変更をする場合においては町長の承認を受けること。
 - (2) 補助金の交付は入出荷の実績に応じ月毎に支払うことができる。
 - (2)補助事業の中止または、廃止する場合においては、町長の承認を受けること。
 - (3) 補助金の交付を受けた者が、次の1に該当する場合は補助金の全部または、一部の返還を命ずることができる。
 - ア補助金の条件に違反したとき。
 - イ 前号のほか、不正の事実があると町長が認めるとき。

平成 年 月 日

池田町長 様

申請者 住所 氏名

平成 年度 池田町肉用牛生産支援事業(肉用牛出荷助成対策)完了実績報告書

平成 年 月 日付け池田町指令池産第 号で補助金の交付決定を受けた平成 年度池田町肉用牛生産支援事業(肉用牛出荷助成対策)が完了したので、池田町補助金等交付規則第12条の規定により関係書類を添えて下記の通り報告します。

記

1. 実績内訳

1) 肉用牛出荷助成対策 (詳細内訳別紙のとおり)

単位:円

= > 14/14 E 14/24/24 4/1					1 1=== 1 4
	本年度出荷	運搬基準	補助率	申請補助金額	備考
種別	予定頭数	単価			
	1	2	3	$4 = 2 \times 3$	
	頭	円	%	円	
子牛出荷					
			6 0		
子牛入荷					
肥育牛出荷					

- 2. 事業完了年月日
- 3. 実績証明書関係 肉用牛入出荷にかかる証明書

(様式第4号-1)

平成 年 月 日

池田町長 様

申請者 住所 氏名

平成 年度 池田町肉用牛生産支援事(肉用牛出荷助成対策)業補助金交付請求書

平成 年 月 日付け 池田町指令 池産第 号で補助金の交付決定を受けた平成 年度池田町地域肉用牛生産支援事業(肉用牛出荷助成対策)補助金 円を交付されるよう、池田町補助金等交付規則第15条の規定により請求します。

記

1. 交付請求額 単位:円

補助金交付決定額	既受領額	今回請求額	残 額	備考

〈振込先〉

(様式第4号-2)

平成 年 月 日

池田町長 様

申請者 住所 氏名

平成 年度 月精算分 池田町肉用牛生産支援事業(肉用牛肥育経営安定対策) 補助金交付請求書

平成 年度 月精算分 池田町地域肉用牛生産支援事業(肉用牛肥育経営安定対策)補助金 円を交付されるよう、池田町補助金等交付規則第15条の規定により請求します。

記

1. 交付請求額

既受領額	今回請求額	残額

2. 交付請求額内訳

肉用肥育経営安定対策 (詳細内訳別紙のとおり)

単位:円

	出荷頭数	国事業:	補助率	補助交付請求	備考
種別		肉用牛肥育		金額	
		経営安定特			
		別対策事業		(月分)	
		発動単価			
	1)	2	3	$4 = 2 \times 3$	
	頭	円		円	
和 牛 (概算)					千円未満
〃 (精算)			1/8		切捨
交雑種 (概算)					
〃 (精算)					
合 計					

- 3. 実績証明関係 肉用牛肥育経営安定特別対策事業発動状況証明
- 4. 補助請求対象期間 月1日 ~ 月末までの期間

	0	
-	0	-